

忠岡町第10期介護保険事業計画・第11次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画 策定に係る調査業務委託仕様書

1 業務目的

本業務は、令和9年度からの忠岡町第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画・認知症施策推進計画の策定にあたり、高齢者等の実態を踏まえ介護サービスの現状と需要を把握するとともに、本町における課題の整理を行い、今後目指すべき高齢者施策の方向性を検討し、将来推計の基礎資料とすることを目的とする。

2 委託期間

委託期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

3 業務内容等

調査票の作成にあたっては、現在、国から示されている「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」及び「在宅介護実態調査票」を基本とし、忠岡町の実情に即した独自項目についても協議の上、設計するものとする。

（1）調査内容

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

一般高齢者（65歳以上の方）の1／3 約1,400人（要介護認定者を除き無作為抽出）

② 在宅介護実態調査

要介護認定を受けたサービス利用者（施設入所者を除く） 約600人

（2）調査の方法

原則として郵送による配布・回収とするが、対象者の利便性や回収率の向上等を考慮し、他の方法を併用または追加することは可能とする。

調査は令和8年1月に実施するものとし、督促ハガキは、全件送付するものとする。

（3）集計・分析の方法

① 単純集計・分析

② 属性別等集計・分析

③ 今後の事業量の算定に必要な集計・分析

4 業務分担

業務の内容	町	業者
調査票原案の検討	○	○
調査票、督促ハガキ、送付・返信用封筒の印刷及び経費		○
対象者の抽出、名簿作成、宛名シール作成	○	
調査票及び督促ハガキの発送作業	○	
調査票発送・回収経費及び督促ハガキ発送経費		○
集計・分析		○
報告書の作成		○

5 成果品

- (1) 調査結果報告書 (データー式及びA4判・1色刷 30部)
- (2) その他関係資料一式

6 委託費限度額

4,026千円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(注) 本仕様書は予定であるため、プロポーザル審査結果に基づき、町は事業者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結しますので、企画提案書の見積額どおり契約するものではありません。

7 その他

- (1) 事業者は、業務上知り得た一切の情報を他に漏らし、又は自ら利用してはならない。
- (2) この仕様書に定めのない疑義が生じた場合は、本町と事業者が速やかに協議して定めるものとする。